

# 働き方改革に関するベストプラクティス企業表彰

## 趣旨・目的

業務の効率化等を通じて長時間労働の抑制を図る取組事例を労働局で収集し、当該事例の中からその年に最も模範的と考えられる事例をベストプラクティス（BP）と認定・表彰し、労働局長が企業を訪問させていただき、メディア等にも公表して県内企業へ周知を行うことで、働き方改革に関する気運醸成を図るもの。

